

# 令和5年度 第1回 久留米市国民健康保険事業の 運営に関する協議会

(久留米市国民健康保険運営協議会)

日時: 令和5年8月28日(月)13時30分

場所: 久留米市職員会館 メルクス3階ホール

# 報告事項

- (1) 令和5年度久留米市国民健康保険運営協議会での協議事項
- (2) 久留米市国民健康保険事業の現状
  - ①国民健康保険制度の仕組み
  - ②被保険者の現状
  - ③保険料の現状
  - ④医療費の現状
  - ⑤医療費適正化の取組み
- (3) 令和4年度久留米市国民健康保険事業特別会計決算（見込み）
- (4) 令和5年度久留米市国民健康保険事業特別会計予算
- (5) 久留米市国民健康保険事業特別会計の財政状況
- (6) 久留米市国民健康保険運営協議会の今後のスケジュール

# (1) 令和5年度久留米市国民健康保険運営協議会での協議事項



(1) 令和5年度久留米市国民健康保険運営協議会での協議事項

①保険料率について

財政状況等を参考として、「令和6年度の保険料率」に対して  
ご意見をいただきたい

②国民健康保険事業について

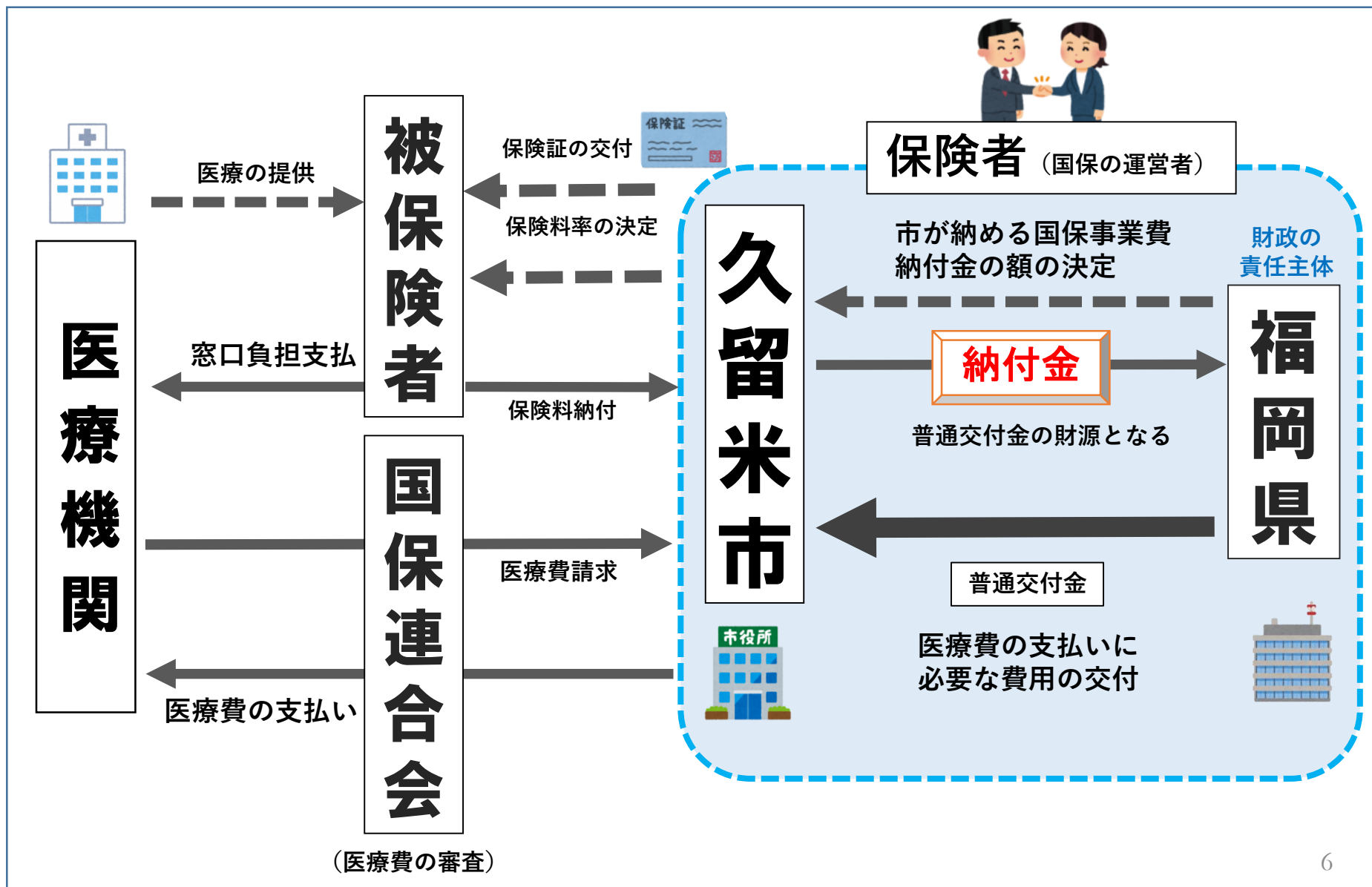
医療費の適正化等の取組みについて、様々な視点からご意見を  
いただきたい

## (2) 久留米市国民健康保険事業の現状

- ①国民健康保険制度の仕組み
- ②被保険者の現状
- ③保険料の現状
- ④医療費の現状
- ⑤医療費適正化の取組み



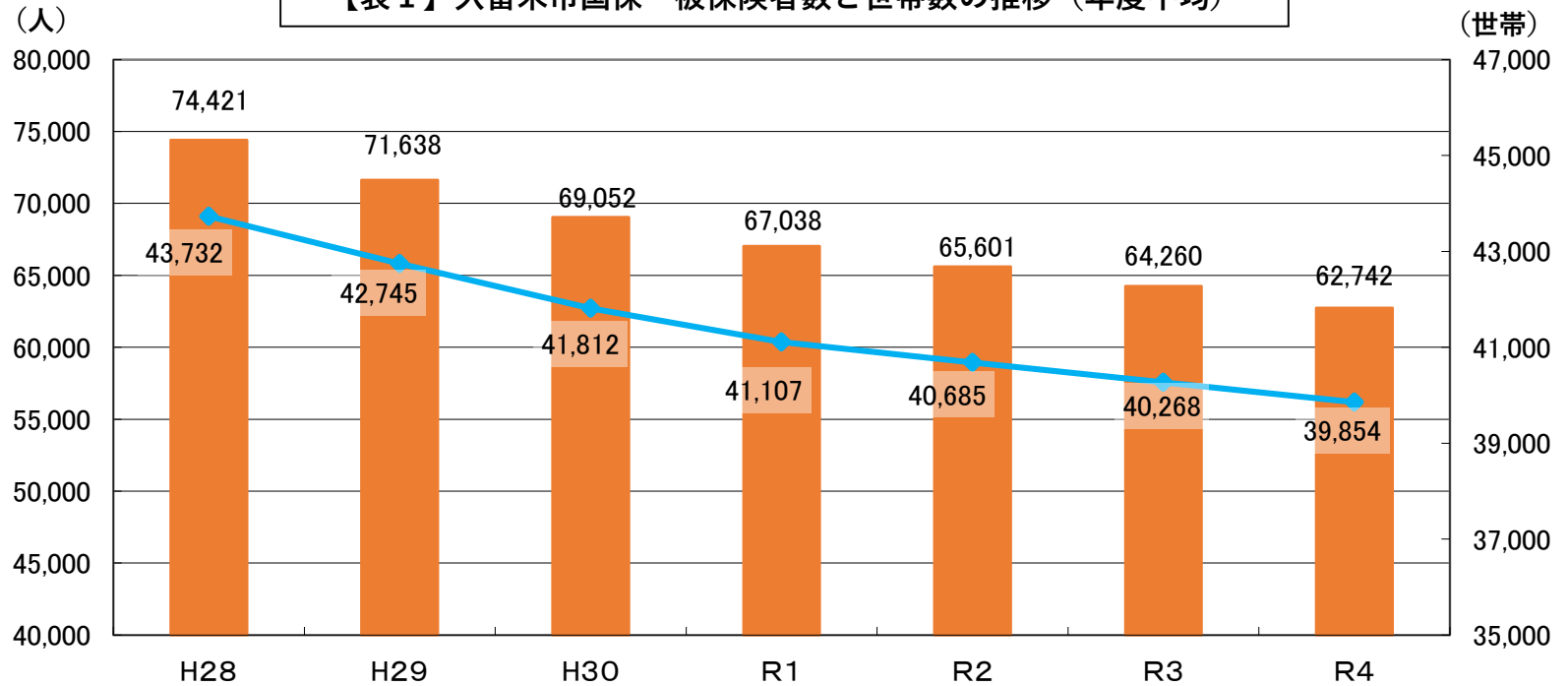
①国民健康保険制度の仕組み



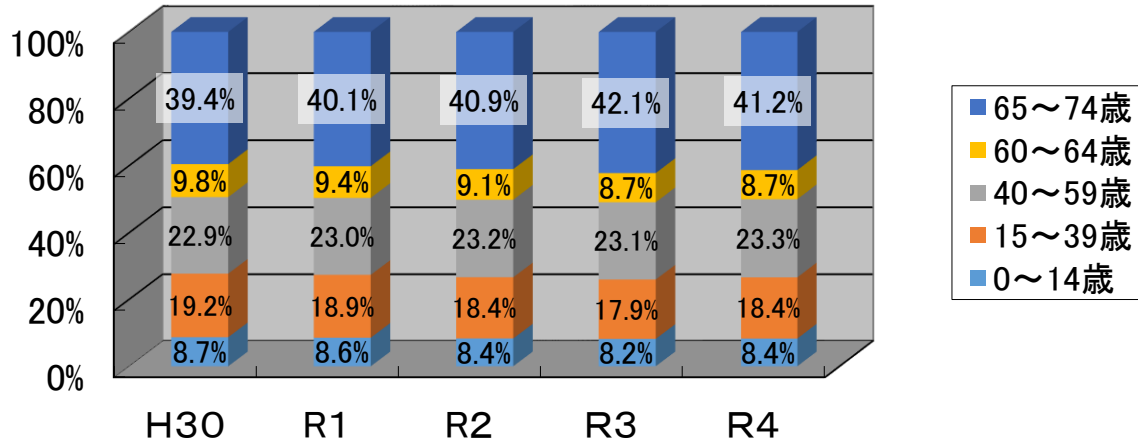
## (2) 久留米市国民健康保険事業の現状

### ②被保険者の現状

【表1】久留米市国保 被保険者数と世帯数の推移（年度平均）



【表2】被保険者数の年齢構成の推移



- ・被保険者数・世帯数ともに年々減少している。【表1】
- ・65～74歳の割合が最も高く、40%を超えている。【表2】

## (2) 久留米市国民健康保険事業の現状

### ③保険料の現状（料率・賦課限度額）

	医療分	後期分	介護分
所得割	9. 3 7 %	2. 6 6 %	2. 1 1 %
均等割	2 7, 2 0 0 円	7, 5 0 0 円	1 4, 7 0 0 円
平等割	2 2, 2 0 0 円	6, 4 0 0 円	—
賦課 限度額	6 5 0, 0 0 0 円 (6 5 0, 0 0 0 円)	2 2 0, 0 0 0 円 (2 0 0, 0 0 0 円)	1 7 0, 0 0 0 円 (1 7 0, 0 0 0 円)

※（ ）は、令和4年度の金額

- ・ 令和5年度の保険料率は、令和4年度から**変更なし**
- ・ 賦課限度額は、102万円から104万円へと改定



## (2) 久留米市国民健康保険事業の現状

### ③保険料の現状（他保険者との比較）

モデル世帯保険料  
所得が150万円で40歳代の夫婦と子どもが  
2人いる世帯

この場合の  
久留米市の保険料  
**249,500円**

令和4年度保険料 中核市比較

順位	自治体名	保険料
1	A	269,700円
2	B	265,100円
3	C	263,100円
～		
11	久留米市	249,500円
12	D	249,100円
～		
61	E	199,100円
62	F	191,600円

平均231,276円

令和4年度保険料 県内比較

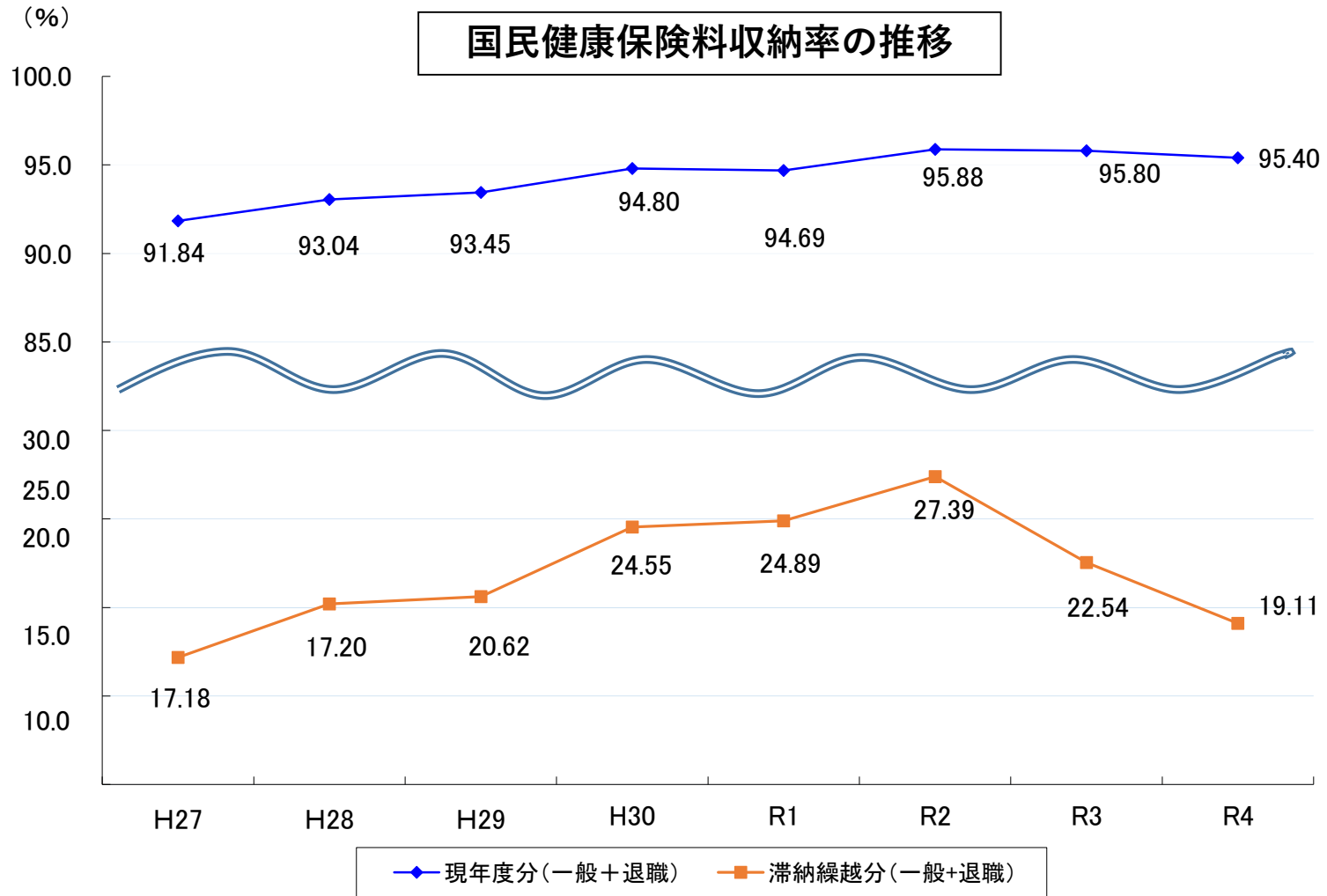
順位	自治体名	保険料
1	A	266,400円
2	B	263,000円
3	C	261,100円
～		
11	久留米市	249,500円
12	D	248,700円
～		
59	E	199,400円
60	F	192,100円

平均233,313円

中核市の平均を約1.8万円、県内の平均を約1.6万円上回っている。

## (2) 久留米市国民健康保険事業の現状

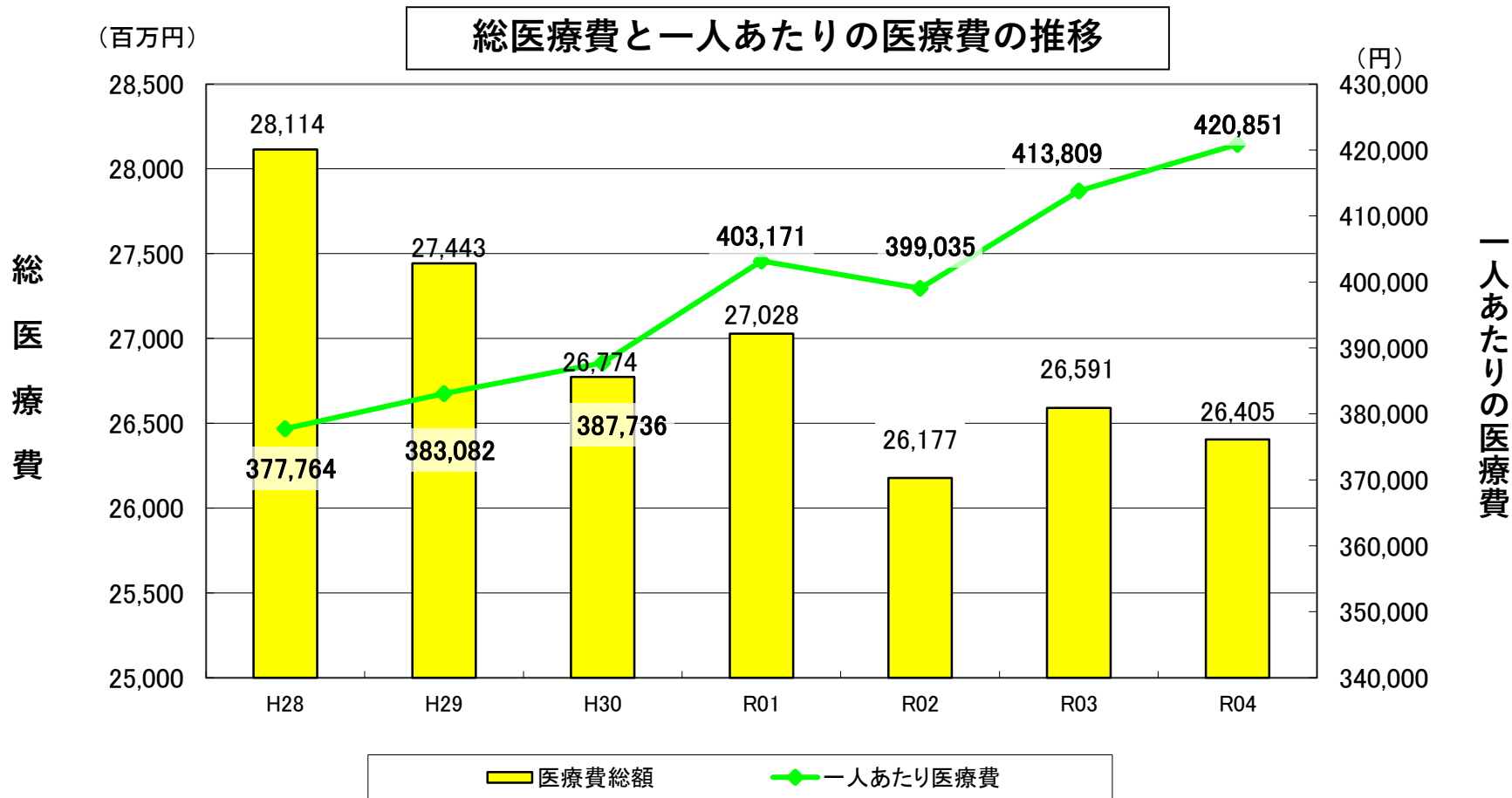
### ③保険料の現状（収納率）



・現年度分収納率は95%を超え、引き続き高い水準を維持している。

## (2) 久留米市国民健康保険事業の現状

### ④医療費の現状（総医療費・一人あたり）

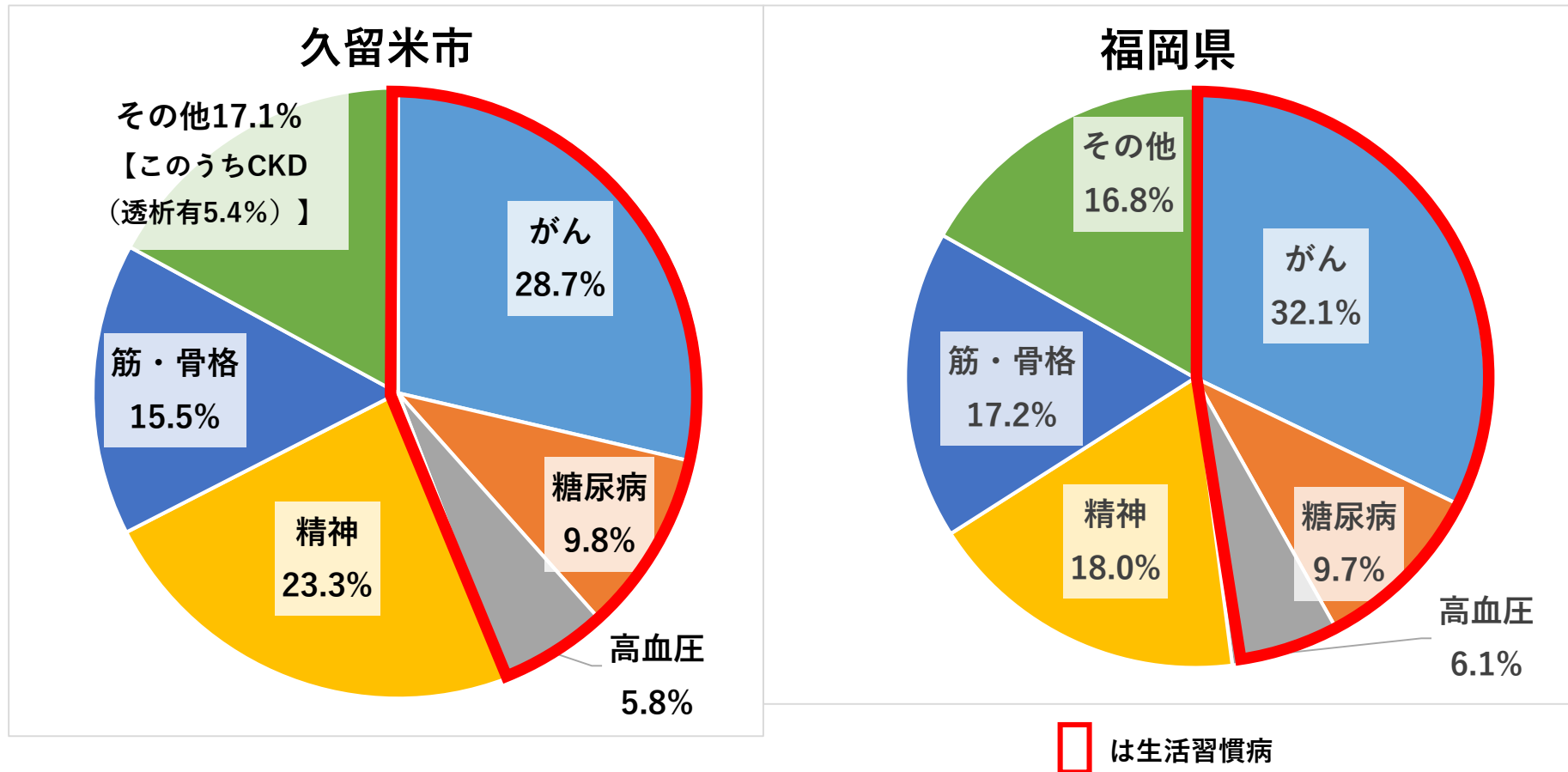


- ・被保険者数の減少に伴い、総医療費は減少傾向にある。
- ・被保険者の高齢化や医療の高度化等により一人あたりの医療費は増加傾向にある。

## (2) 久留米市国民健康保険事業の現状

### ④医療費の現状（疾病別）

疾病別医療費の割合（令和4年度累計）



久留米市国保の疾病別医療費の割合は「がん、糖尿病、高血圧」など生活習慣病の割合が4割以上を占める。

## ⑤医療費適正化の取組み

### 給付の適正化

#### ジェネリック医薬品の普及促進

- ・ジェネリック医薬品差額通知の送付
- ・ジェネリック医薬品希望シールの配布

#### 医療費通知

- ・医療費を記載したハガキを世帯ごとに送付（年6回）

#### レセプト点検

- ・レセプトの再点検、返戻や過誤処理

#### 訪問健康相談事業

- ・保健師が医療機関を頻回受診している被保険者宅を訪問し適正な受診のための助言や生活指導を実施

#### 柔道整復療養費

- ・多部位・長期・頻回受診がある被保険者について患者調査を実施

#### 第三者行為求償

- ・国保の被保険者が交通事故や傷害によってケガをし、保険証で病院を受診した際の第三者（加害者）への求償

### 保健事業

#### 法定事業

- ・ 特定健康診査
- ・ 特定保健指導

#### 市独自事業

- ・ 早期介入保健指導
- ・ 糖尿病予防対策
- ・ CKD(慢性腎臓病)対策

## ⑤医療費適正化の取組み（主な取組みの実績）

### ○ジェネリック医薬品の普及促進

年度	R2	R3	R4
医療費の削減効果額	98,235千円	110,026千円	95,888千円

※効果額は、ジェネリック医薬品差額通知送付者が後発医薬品に切り替えたことにより生じた医療費の削減額

### ○レセプト点検

年度	R2	R3	R4
医療費の削減効果額	201,652千円	217,386千円	192,675千円

※効果額は、レセプト点検により医療費審査機関にレセプトの再審査を申し出、同審査の結果、減額となった医療費。

### ○保健事業（市独自分）

#### 糖尿病予防対策

特定健診結果やレセプトなどに基づき、糖尿病疑いの方や治療中断した方などを対象として、医療機関への受診勧奨や保健指導を実施した。

#### CKD（慢性腎臓病）対策

特定健診の結果、CKD疑いの方を対象として、医療機関での2次検査の勧奨や保健指導を実施した。また、実施の際に専門医へ助言を求めるなど早期治療のための体制構築に努めた。

**(3) 令和4年度  
久留米市国民健康保険事業  
特別会計決算（見込み）**



## (3) 令和4年度久留米市国民健康保険事業特別会計決算（見込み）

歳 入 (億円)			
項 目	予算額(A)	決算見込額(B)	(B)-(A)
保険料	58.5	62.9	4.4
国庫支出金	0.01	0.01	0.00
県支出金	238.2	229.7	▲8.5
①普通交付金	231.6	222.0	▲9.6
②特別交付金	6.6	7.7	1.1
一般会計繰入金	32.4	29.6	▲2.8
法定	30.7	29.6	▲1.1
法定外	1.7	0.0	▲1.7
基金繰入金	2.9	0.0	▲2.9
繰越金	0.0	13.9	13.9
その他	0.99	0.89	▲0.1
合 計	333.0	337.0	4.0

歳 出 (億円)			
項 目	予算額(C)	決算見込額(D)	(D)-(C)
総務費	6.3	5.7	▲0.6
保険給付費	233.7	223.9	▲9.8
国保事業費納付金	88.5	88.5	0.0
保健事業	3.0	2.3	▲0.7
その他	1.5	3.8	2.3
合 計	333.0	324.2	▲8.8
基金残高	5億円		



(3) 令和4年度久留米市国民健康保険事業特別会計決算（見込み）

令和4年度国保特別会計の収支について

歳入	337.0億円
歳出	324.2億円
収支（歳入－歳出）	12.8億円
単年度収支 （繰越金除く収支）	（▲1.1億円）

- ・歳入には、前年度からの繰越金13.9億円が含まれている。
- ・前年度からの繰越金（13.9億円）を除いた単年度収支は、マイナス（1.1億円）となっている。

**(4) 令和5年度  
久留米市国民健康保険事業  
特別会計予算**



## (4) 令和5年度久留米市国民健康保険事業特別会計予算

歳 入 (億円)			
項 目	4年度予算 (A)	5年度予算 (B)	(B)-(A)
保険料	58.5	58.6	0.1
国庫支出金	0.01	0.01	0.0
県支出金	238.2	235.8	▲2.4
①普通交付金	231.6	228.8	▲2.8
②特別交付金	6.6	7.0	0.4
一般会計繰入金	32.4	32.3	▲0.1
法 定	30.7	30.7	0.0
法定外	1.7	1.6	▲0.1
基金繰入金	2.9	4.9	2.0
繰越金	0.0	0.0	0.0
その他	0.99	1.19	0.2
合 計	333.0	332.8	▲0.2

歳 出 (億円)			
項 目	4年度予算 (C)	5年度予算 (D)	(D)-(C)
総務費	6.3	6.6	0.3
保険給付費	233.7	231.3	▲2.4
国保事業費納付金	88.5	90.9	2.4
保健事業	3.0	3.0	0.0
その他	1.5	1.0	▲0.5
合 計	333.0	332.8	▲0.2

令和5年度予算額 **332.8億円** (前年度比0.04%減)

# ①歳出予算のポイント

## ○総務費

【新規事業】

預貯金等調査の電子化（972千円）

## ○保険給付費

被保険者の減少により、保険給付費の総額は減少すると見込んでいる。

※保険給付費は普通交付金として県から交付される。

## ○国民健康保険事業費納付金

医療水準や所得水準に応じて、市町村が県に納付するもの。前年度と比べ2.4億円増加している。

## ○保健事業費

①特定健康診査事業費

②CKD（慢性腎臓病）対策事業費ほか

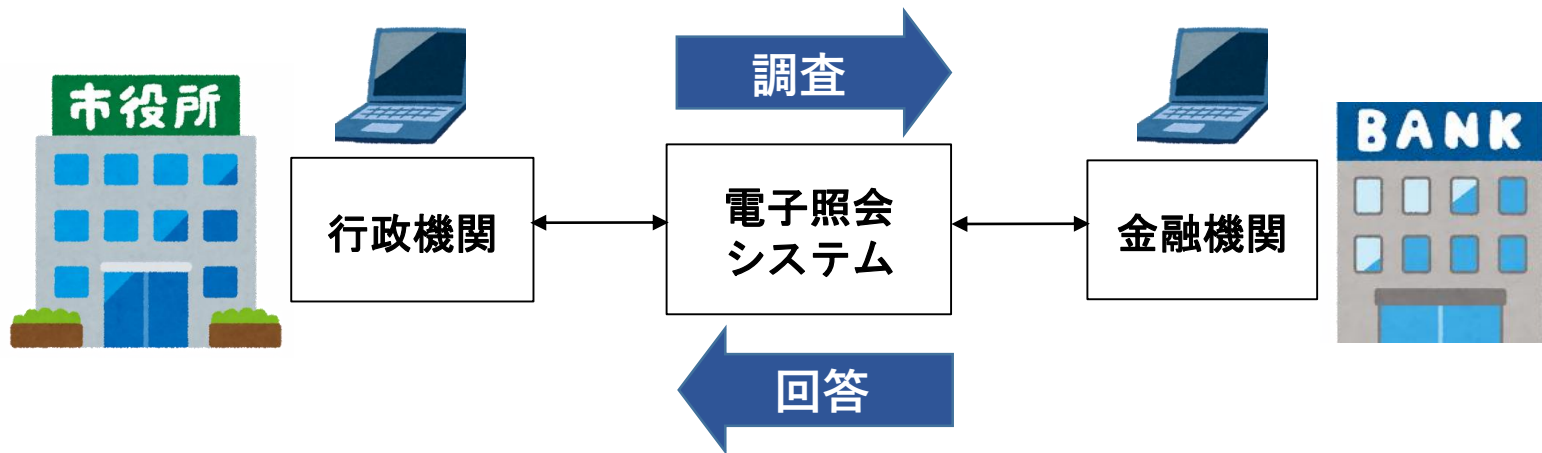
項 目	歳 出 (億円)		
	4年度予算 (C)	5年度予算 (D)	(D)-(C)
総務費	6.3	6.6	0.3
保険給付費	233.7	231.3	▲2.4
国保事業費納付金	88.5	90.9	2.4
保健事業	3.0	3.0	0.0
その他	1.5	1.0	▲0.5
合 計	333.0	332.8	▲0.2

## 新規事業：預貯金等調査の電子化

- ・ 差押等の滞納処分をするためには、預貯金等調査が不可欠
- ・ 文書の場合、金融機関からの回答までに **1か月**ほど要していた
- ・ 文書作成が行政・金融機関双方の**事務負担**となっていた



**預貯金等調査の電子照会システムを導入、  
回答に要する期間が3日に短縮**



- ・ 最新に近い預貯金情報で、適時・適切な差押が可能
- ・ 文書作成が不要となり、事務負担や郵送費が軽減

## ②歳入予算のポイント

### ○保険料

### ○県支出金

#### 【普通交付金】

保険給付費に必要な費用が県から交付される。

#### 【特別交付金】

特定非常災害時の保険料減免や市町村が実施している保健事業等を支援するために、国から交付されるもの。（保険者努力支援分など）

### ○一般会計繰入金

#### 【法定分】

- ・ 保険基盤安定負担金分
- ・ 産前産後保険料免除分（新規）
- ・ 子どもの均等割保険料軽減分
- ・ 財政安定化支援事業分
- ・ 出産育児一時金、事務費

#### 【法定外】

- ・ 保険料減免分
- ・ 福祉医療波及分
- ・ 非自発的失業者軽減分

### ○基金繰入金

歳入不足を補填

歳 入		(億円)	
項 目	4年度予算 (A)	5年度予算 (B)	(B)-(A)
保険料	58.5	58.6	0.1
国庫支出金	0.01	0.01	0.0
県支出金	238.2	235.8	▲2.4
①普通交付金	231.6	228.8	▲2.8
②特別交付金	6.6	7.0	0.4
一般会計繰入金	32.4	32.3	▲0.1
法定	30.7	30.7	0.0
法定外	1.7	1.6	▲0.1
基金繰入金	2.9	4.9	2.0
繰越金	0.0	0.0	0.0
その他	0.99	1.19	0.2
合 計	333.0	332.8	▲0.2

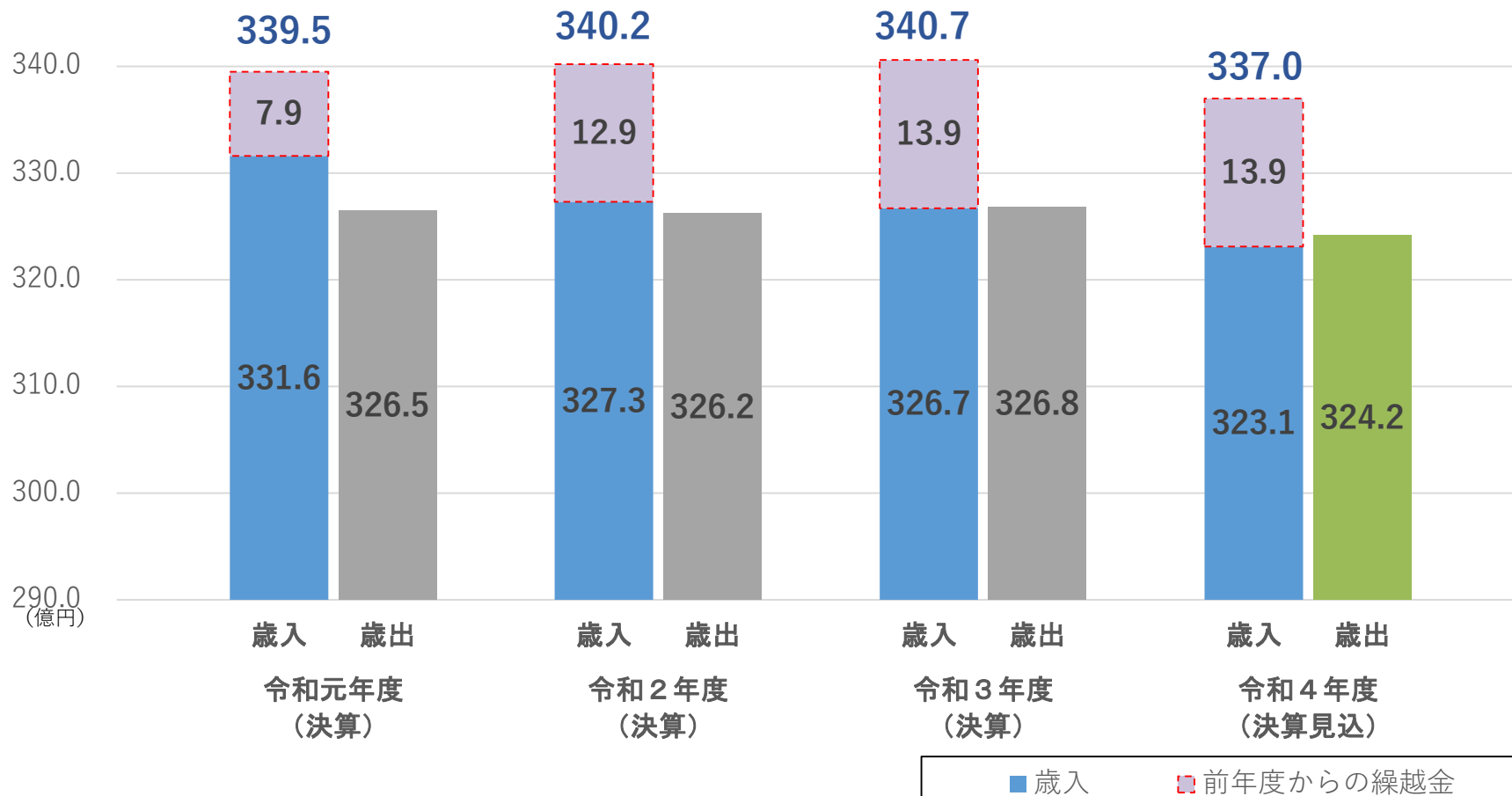
# (5) 久留米市国民健康保険事業特別会計 の財政状況



## (5) 久留米市国民健康保険事業特別会計の財政状況

(億円)

### 国保特会 収支の状況



- ・ 令和4年度は単年度収支マイナスの見込みであり、令和5年度以降も同様の状況が続くと予測される。
- ・ 歳入確保と歳出抑制のための対策を強化するとともに、歳入が不足する際は余剰金（前年度からの繰越金と基金）を活用し、収支を整える必要がある。



**(6) 久留米市  
国民健康保険運営協議会の  
今後のスケジュール**



(6) 久留米市国民健康保険運営協議会の今後のスケジュール

	8月	9月	10月	11月	12月	1月 ~ 2月	3月
	第1回				第2回	第3回	
国保運営協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度国保特会決算見込み</li> <li>令和5年度国保特会予算</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度国保特会決算見込み</li> <li>令和6年度納付金仮算定結果の報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度国保特会決算見込み</li> <li>令和6年度納付金本算定結果の報告</li> <li>令和6年度財政推計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>答申</li> </ul>
久留米市					<ul style="list-style-type: none"> <li>確定した納付金による保険料率の算定</li> <li>財政推計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>諮問</li> </ul>	
福岡県				<ul style="list-style-type: none"> <li>仮の納付金の提示 (県から市町村へ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【1月】確定した納付金と標準の保険料率の提示</li> </ul>		